

水道局 平成27年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

水道事業では、昭和12年（1937年）の給水開始以来、6期の拡張事業を重ね、ほぼ100%の普及率となっていますが、普及率が著しく向上した高度経済成長期に建設した多くの施設の老朽化が進み、大規模更新や耐震化対策等の強化が不可欠となっています。また、多様化する市民ニーズに対応したサービスの向上も必要となっています。

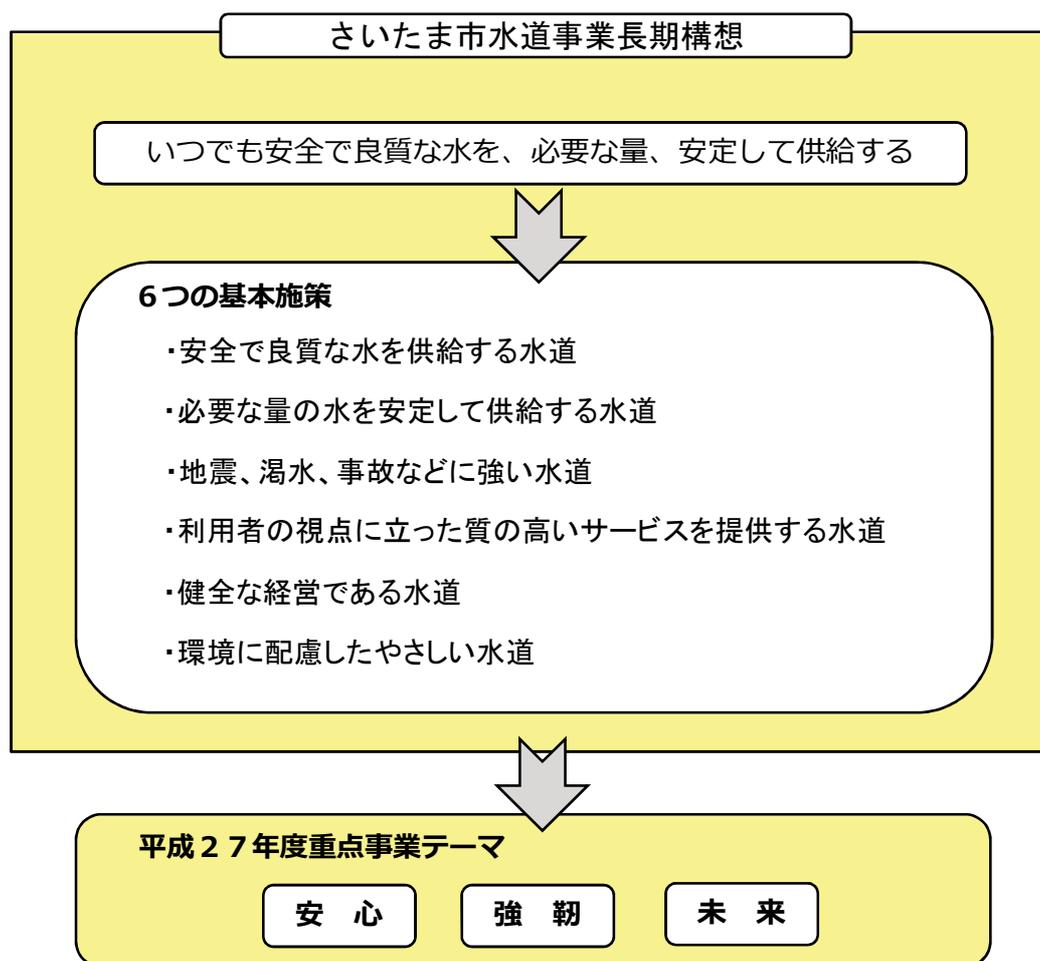
一方、これらの事業の財源となっている水道料金収入は、節水型機器の普及などにより減収傾向にあり、財源の確保が課題となっています。

水道局では、このような時代や環境の変化に対応するため、「安全、強靱、持続」を観点として平成26年12月に改訂した水道事業長期構想に基づき効率的、効果的な事業運営に努めていきます。

（1）水道施設の計画的な整備

安全・安心な水道水を安定して供給していくため、水道施設の計画的な更新・改良を進めるとともに、地震等の災害に対しても信頼性の高い強靱な水道の構築を目指す必要があります。

特に、区役所や救急告示医療機関等、大規模災害時に重要拠点となる施設への配水ルートの耐震化を優先的に進める必要があります。



2. 基本方針・区分別主要事業

水道施設の計画的な改良更新を進め、信頼性の高い強靱な水道の構築を目指します。
また、多様化する市民ニーズを反映した、質の高いサービスを提供します。

(1) 水道施設の改良更新、耐震化等の整備を計画的に進めます。

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
1		水道施設整備事業 〔水道計画課〕	9,107,939	8,573,323	水の安定的な供給を図るための施設整備の推進

会計名 水道事業会計		予算額	46,337,821	
局/部/課	水道局/業務部/水道財務課	〔財源内訳〕		
予算書	水道事業会計予算書	1款 水道事業収益		
<事業の目的・内容> 市民生活を支えるため、安全で良質な水道水を安定して供給するとともに、渇水や地震等の災害にも強いたくましい水道をつくっていきます。 また、健全経営の下、効率的な施設運営や利用者の視点に立った質の高いサービスの提供を行います。		1 営業収益	31,616,933	
		2 営業外収益	1,317,002	
		3 特別利益	900	
		1款 資本的収入		
		1 企業債	2,102,000	
		2 負担金及び寄附金	2,151,736	
		3 補助金	5,400	
		前年度予算額		46,963,085
		増減		△ 625,264
		<主な事業>		
【収入】		【支出】		
[1款：水道事業収益]		[1款：水道事業費用]		
(1) 給水収益	32,934,835	(1) 水源費	27,433,396	
水道料金収入です。	28,637,957	・配水管理運営事業	8,462,200	
〈参考〉水道料金の推移 (税抜)		主に埼玉県からの受水に係る費用です。	7,734,500	
		(2) 総係費	1,407,359	
		・国際貢献事業	4,011	
		水道局で培った経験や技術力を海外で活かすため、ラオス国との交流を行う事業です。		
		・震災対策事業	80,722	
		災害時に、応急給水や速やかな復旧ができるよう計画を立て、また、職員訓練等を実施する事業です。		
		・水道局広報広聴事業	48,963	
		災害時用飲料水の備蓄啓発や小学生向け講座等、水道への理解や関心を深めるための事業です。		
(2) その他営業収益	2,877,732	(3) 配給水費	10,009,925	
・配給水管維持管理等負担金	916,257	・社会福祉就労支援事業	8,688	
下水道などの他事業が地下埋設物を設置する際、支障となる水道管を迂回させる場合等に受けるものです。		耐用年数を過ぎた水道メーターを再利用可能な部分と廃棄する部分とに分解する作業を授産施設に委託する事業です。		
・下水道使用料同時徴収事務負担金	854,759	・小中学校飲用水直結化事業	150,906	
サービス向上のため実施している上下水道料金一括徴収の経費のうち、下水道使用料部分の負担金です。		おいしい水をいつでも直接蛇口から飲めるよう、学校への給水方法を直結式に切り替える事業です。		
・分担金	1,050,369	・配給水管修繕事業	1,422,895	
新たに水道メーターを設置するなどした利用者が、口径に応じて負担するものです。		迅速かつ円滑に漏水修繕を行うことにより、安定して水道水の供給を図る事業です。		
		(4) 企業債利息	1,453,245	
		企業債の利息の支払いに係る費用です。		

(※ 職員人件費については、P.582に掲載しています。)

(単位：千円)

[1款：資本的収入]	4,259,136	[1款：資本的支出]	18,904,425
(1) 企業債 水道施設の整備事業に係る企業債です。	2,102,000	(1) 施設整備費 12,967,804	
(2) 負担金及び寄附金 開発事業者等の依頼に基づく水道管の布設に係る負担金等です。	2,151,736	<地下水源の整備> ・深井戸更新・改良事業 26,983 地下水源の保全と有効活用を図るため、老朽化した深井戸の更新・改良を行う事業です。	
		<拠点施設の整備> ・浄配水場改良事業 19,764 公共施設マネジメント計画にもとづき、老朽化施設の延命化を図る事業です。	
		・配水ポンプ整備・更新事業 489,205 需要水量に見合う配水ポンプ能力を確保する事業です。	
		・受配電設備更新事業 1,033,782 安定給水のため、老朽化した受配電設備を計画的に更新する事業です。	
		・機場監視制御装置更新事業 173,205 安定給水のため、監視制御装置の機能維持を行う事業です。	
		・施設整備調査事業 9,778 生活用水量の減少等を踏まえ、将来の適切な事業規模を調査・検討する事業です。	
		<配水ブロックの整備> ・配水幹線・配水支管整備事業 1,476,755 水質管理やバックアップ機能の強化を図るため、給水区域のブロック化を図る事業です。	
		<配水支管の整備> ・配水支管整備事業 913,382 幅そう給水管や漏水を解消する事業です。	
		<老朽管の更新> ・老朽管更新事業 4,821,685 管路の耐震化と同時に漏水等の事故防止を図るため老朽化した水道管を計画的に更新する事業です。	
		<耐震化の推進> ・耐震化事業 143,400 震災での被害を最小限に抑えるため、浄配水場施設等の耐震化を進める事業です。	
		<仮庁舎の建設> ・水道局仮庁舎建設移転等事業 1,068,064 庁舎耐震化のため、仮水道庁舎の建設工事等に係る費用です。	
		(2) 設備改良費 1,240,651 計量法により定期的に交換の必要な水道メーターの設置等に要する経費です。	
		(3) 償還金 4,685,970 企業債の元金償還金に係る経費です。	

(※ 職員人件費については、P.582に掲載しています。)